

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

(令和5年度対象)

令和6年12月

美郷町教育委員会

目 次

1. 美郷町の教育施策	1頁
2. 美郷町教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	2頁
(1) 点検・評価の対象	
(2) 点検・評価の方法	
(3) 評価の区分	
3. 点検・評価結果	
(1) 教育委員会の活動	3頁
(2) 学校教育の充実	4頁～6頁
(3) 家庭教育の振興	7頁
(4) 社会教育の振興、生涯学習の充実	8頁
(5) 健康の増進と生涯スポーツの振興	9頁
(6) 文化の高揚	10頁
4. 総合評価・知見の活用	11頁
5. 知見の活用	11頁

1. 教 育 施 策

美郷町の教育全般の振興を図るため、教育基本法の理念及び宮崎県教育基本方針を踏まえ、人間尊重の精神を基本とし、一人一人が豊かな人間性を培い、変動する社会に創意工夫と生きがいをもって対応できるよう、「たくましい体」「豊かな心」「すぐれた知性」を備え、郷土並びに国家の有為な形成者として、心身ともに調和のとれた人間形成をめざした教育推進を図る。

(1) 教育委員会の活動

美郷町教育委員会では美郷町の行政委員会の一つの独立した機関として、教育行政を担い美郷町教育基本方針を決定し、その実現の為に活動を積極的に実施する。

(2) 生涯学習の充実、社会教育の振興

生涯にわたって、いつでも、どこでも、誰もが必要に応じて自分に適した方法で学び、学習が生活の一部となる環境づくりを推進するとともに、自己の実現と生きがいを目指す生涯学習の効果的運営を図り、各種学級、講座、教室の開設等、学習機会の拡充と関係施設の整備充実に努め、自治公民館活動をはじめ、社会教育関係団体等の活性化に資する。

(3) 学校教育の充実

学校教育では、児童生徒一人一人の個性や能力を最大限に伸ばし「知・徳・体」の調和のとれた健やかな園児児童生徒の育成を目標とし、県の重点施策を総合的・体系的に示した「宮崎県教育振興基本計画(令和5年6月策定)」の趣旨を踏まえた施策を展開する。

さらに、本町の教育資源を生かし「ふるさとを愛する心と豊かな国際感覚を育み、確かな学力を身に付け、自分に自信と誇りがもてる、心豊かな人材を育成する」ことを目標とした「美郷ならではの教育」推進する。

(4) 家庭教育の振興

家庭教育は、「生きる力」「心の教育」の基盤を確立するため、すべての教育の出発点であるとの認識を深めるとともに、家庭が本来果たすべき役割を見据え、家庭の教育力向上に努める。

(5) 健康の増進と生涯スポーツの振興

生涯を通した健康づくりは、心身ともに健康な生活を送ることを目標に、意識的に実践することで実現できるものと考えられることから、健康な生活に関する意識の啓発を図るとともに、スポーツ活動の積極的な指導及び普及に努め、生涯スポーツの振興・充実に努める。

(6) 文化の高揚

町民の教養を高め、豊かな心を育み、生活に生きがいと活力・潤いを生み出すために、文化施設を活用して町民が進んで文化活動に参加できるよう支援するとともに、文化財の保護・管理に万全を期し、適正に活用する。

2. 美郷町教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うことが義務付けられており、その際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされている。

本町教育委員会においてもこの規定にもとづいて点検・評価をまとめるとともに公表する。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(1) 点検・評価の対象

令和5年度美郷町教育基本方針をもとに、令和5年度の美郷町教育委員会の主要事務を点検・評価の対象とする。

(2) 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、現状や背景を踏まえ、施策・事業の目標に対する実績を明らかにし、自己点検・自己評価を行う。また、法に基づき、点検評価の客観性を確保するため、学識経験を有する外部の方からのご意見をいただき、これらをもとに、結果をとりまとめて議会に提出するとともに公開する。

(3) 評価の区分(目標の達成率)

A・・・達成している。(100%)

B・・・ほぼ達成している。(80%)

C・・・概ね達成している。(60%)

D・・・達成に至っていない。(50%)

3. 点検・評価結果

(1)教育委員会の活動

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成の為の取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
教育委員会の開催	教育に関する事務を管理及び執行するため、定例教育委員会、臨時会を開催する。また、各種の研修会に参加し教育行政の課題等への理解を深める。	美郷町教育基本方針策定、規則の改正や美郷町の抱える教育的課題等について議論する。また、必要に応じて臨時会を開催する。さらに積極的に各種の研修会に参加する。	本年度も年度当初の職員紹介や、毎回課長補佐も会議に参加する等、風通しの良い教育委員会運営に努めた。また、議案の審議に加え、教育支援センター(スクールカウンセラーの学校巡回)の活動状況報告、その他本町の教育行政の課題について議論を重ねた。	定例会議において、現在の本町の教育における課題について、深い議論が展開された。 【開催日数】 定例会 11回 議案数 13件 (内、条例改正1件、規則の制定2件、要綱の改正2件) 【その他】 (総合教育会議) 総務課主催の会議を実施(5月) (研修会) 教育委員新人研修に2名参加	B (評価の理由) 定例会を月1回計11回開催し、各議案や教育課題について議論を深めた。一方で昨年来課題としている「町教育振興基本計画」に着手することができなかった。	令和5年度に宮崎県教育振興基本計画(令和5年度から令和8年度までの4年間)が策定された。本町の振興基本計画の策定が急がれる。再開し始めた各種研修会については積極的に参加することとしている。「第二次宮崎県教育振興基本計画(令和5年6月策定)」	県の教育振興基本計画に準じ、町教育基本方針の具現化の為の長期的な教育振興基本計画の策定を行う。

(2) 学校教育の充実

	事業名	現状と課題	本年度の目標	目標達成の為の取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
1	学校教育の充実	西郷義務教育学校と美郷北義務教育学校が開校し2年が経過した。令和6年度に義務教育学校化を目指す南学園の先駆とし、更なる教育活動の充実に努める。	義務教育学校の教育活動の充実を図る。	○キャリア教育の視点に立った指導の充実 ○主体的・対話的で深い学びの推進 ○義務教育学校の効果を生かした教育システムの確立 ○家庭及び地域との連携	「ひなたの学び」を意識した授業を展開し学びに向かう力を育成できた。また、ブロック制や異年齢集団を生かした教育活動を展開し、集団の形成に積極的にかかわるリーダー性を育成することができた。さらに、地域行事への意図的・積極的な参加を促すことで社会性を高めることができた。	A ----- (評価の理由) 3年目を迎えた義務教育学校の教育活動に効果が見られ始めた。	現在、施設一体型小中一貫校の美郷南学園の義務教育学校化については、令和4年度から再度協議が始まり、令和5年度のPTA総会において令和6年度の開校を目指すことが議決された。	先行する義務教育学校2校の検証を行い、情報を提供していく。
		学校ICT教育関連事業の充実に努める。	学校に配置しているタブレットや各種パソコンの保守に努める。また、GIGAスクールサポーターを配置し、ICT関連事業を充実させる。	計画的な公務用パソコンの更新と維持保守業務を行う。	計画通り事業を実施し、各種学校用パソコン(児童・生徒用タブレットを含む)保守委託(9,799,400円)、GIGAスクールサポーター配置支援事業(750,000円)を実施した。	A ----- (評価の理由) 遅滞なく学習環境を整備することができた。	児童生徒用のタブレットの更新や、校務用パソコン保守委託料、学習情報ネットワーク構築事業委託料等、財政負担が大きなものとなっている。	機器の導入等については、年次計画により財政負担を均一化する対応をとる。
		学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の充実を図る。	保護者や地域住民の方に対する説明を行うとともに、学校運営協議会制(コミュニティ・スクール)の情報発信に努める。	各学校において、教育委員会主導で年2回、その他にも保護者や地区住民で組織する学校運営協議会を開催し浸透を図る。	各校の特色に応じた地域とともにある学校づくりに向け学校運営協議会を開催した。西郷(令和5年4月20日・令和6年3月5日)、美郷北(令和5年5月16日・令和6年3月7日)、美郷南(令和5年5月9日・令和6年2月29日)	B ----- (評価の理由) さらなる学校運営協議会委員の活躍による浸透が期待される。また、活動の情報発信に努める必要がある。	「地方創生事業(地区別定住戦略[ちくせん])」との連携と学校運営協議会委員の更なる意識の高揚と委員伊賀への活動報告が課題とされる。	学校運営協議会委員の役割の周知(再確認)と活動の報告(ホームページ等)を行う。
2	特別支援教育の充実	支援を必要とする園児・児童・生徒が増加傾向にあることから、特別支援教育の充実を図る必要がある。	個に応じ、継続した指導の実践を目指し、支援体制の充実を図る。	学校・保護者・関係機関との連携による支援体制の充実を図るとともに、町単独の通級指導教室を実施し児童・生徒の個に応じた指導を実践する。また、チーフCo.やエリアCo.等とともに訪問相談を行い学校の組織的対応に係る助言と関係者による研修会を開催する。	本年度も県・町による連携した通級指導が実施され、一人一人に寄り添った指導が行われた。また、教育支援委員会を7/27,11/9,2/15に開催し情報共有を図った。訪問相談は美郷北6/10、西郷6/19、美郷南6/24に開催した。研修会を年3回、7/26(全職員)、8/24(コーディネーター)、11/28(希望者)に開催し、実践的な指導力の向上が図られた。	A ----- (評価の理由) 園児・児童・生徒の実態に即した指導を行うことができた。	保育園、幼稚園との連携をさらに深め、継続的な教育支援体制の充実が必要である。また、通常の学級における支援が必要な児童生徒に対しても継続的な支援体制が必要である。	通常の学級担任や管理職も含めた全職員の特別支援教育に対する知見を高める。

	事業名	現状と課題	本年度の目標	目標達成の為の取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
3	学校部活動の充実	部活動の地域連携・地域移行へ向けた検討・取り組みが必要とされている。	県の補助事業(補修等のための指導員等派遣事業)を活用し、各学校の要望する部活動指導員を積極的に配置する。	専門性の高い地域の部活動指導員を配置することにより、生徒のニーズに沿った部活動の設置と技術力の向上を目指す。合わせて教職員の働き方改革に資することを目的とする。	指導力を有する部活動指導員により、技術力の向上と教職員の働き方改革に資することができた。 (西郷に陸上、美郷南に野球、美郷北にバレーボールとソフトテニスの部活動指導員を配置した。)	A ----- (評価の理由) 生徒の意欲的な取り組みと技術力の向上、教職員の働き方改革に効果が見られ始めた。	部活動指導員の増員を図り、部活動の地域連携・地域移行を推進する。	人材の育成、確保に努めていく。
4	就学前教育の充実	令和3年度より町立幼稚園が年中・年長の2年間に統一されそれぞれ義務教育学校・小中一貫校の同一敷地内に設置された幼稚園となっている。	幼保小連携教育の内容を踏まえ、令和6年度の義務教育学校への移行が円滑に行えるよう努める。	園児と小中学生の合同での行事を実施し、指導力の向上を図る。また、教職員の働き方改革にもつなげる。	時間短縮等を行いながらも幼小中合同の運動会と、3園の交流会を7回実施、また、幼稚園主任会を11回、職員合同研修会を1回実施するなど教諭の指導力向上が図られている。	A ----- (評価の理由) 研修会は実践の報告や各種意見交換を開催するなど、充実した内容であった。	年少まで保育することの多い保育所と年中からの2年間を受け入れる幼稚園の連携が課題とされる。	幼保小の連携・接続の推進を目的とした会議や研修会を実施する。
5	給食の充実	令和2年度に学校給食完全無償化事業を開始した。今後も継続しながら地産地消に取り組む。	米や豆腐、肉(牛・豚・地鶏)、野菜などの地産地消に努める。また、各種災害時用学校給食用非常食を配備をする。	県産食材や美郷町産の食材、加工品等の調達を継続する。また、各校給食3食分の非常食を確保する。	町内産の米や豆腐、肉(牛・豚・地鶏)、ズッキーニ、南高梅、きんかん、ミニトマト、なば手羽餃子、ゆずドレッシングの提供を行い好評を得た。非常食については、救給カレー、救給野菜の煮物、救給根菜汁、カンパンを配備した。	A ----- (評価の理由) 県・町産食材を提供でき、子どもたちの食への関心を高めることができた。	美郷町産の食材を積極的に提供した食育の充実と、災害時に備え給食用非常食の整備が必要とされる。	今後も、町産食材を調達し食育の充実に努める。また、給食用非常食の確保に努める。
6	学校支援訪問	町内学校の支援訪問を基本年1回行っている。	町立学校の教育活動の充実を図るため、町教委と北部教育事務所が連携し、教育委員や指導主事等を学校に支援派遣を行い、教育機能の充実を図る。	北部教育事務所の協力を得ながら、美郷北・西郷・南郷中学校・南郷小学校の学校支援訪問を実施し、指導力の向上と学校の課題解決を目指す。	支援訪問を実施し、授業における改善点や取り組みについて確認することができ指導力向上につながった。 【支援訪問日】 ・美郷北(9月20日) ・南学園(10月18日) ・西郷(11月15日)	A ----- (評価の理由) 教職員一人一人が授業や学級経営を振り返るとともに、今後の授業改善に向けての課題や取り組みを明らかにできた。	幼保の遊びから小の学びへのスムーズな連携・接続を図るとともに、少人数学級を生かした個別最適な学びの在り方が課題とされる。	幼児教育スーパーバイザーや北部教育事務所による訪問を設定する。また、授業研究会等を通して個別最適な学びの研究を推進する。

	事業名	現状と課題	本年度の目標	目標達成の為の取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
7	教育支援センター設置事業	子どもを取り巻く環境は常に変化しており、それに早急・的確に対応する必要がある。	町単独の事業により、教育支援センターにスクールカウンセラーを配置する。	公認心理師(町内居住)をスクールカウンセラーとし、諸課題のある児童・生徒のカウンセリングを行った。校内での情報共有と家庭との連携強化に努めた。さらに、命を守る取り組みとして、町健康福祉課(保健師)や要保護児童等対策協議会との連携を図った。	各学校の定期巡回数(5月～3月)が合計29回であった。その中で、児童・生徒のカウンセリングが16件、保護者との面談が14件あった。一部登校しぶりの状況も見られたが、学校とスクールカウンセラーが連携し対応したことで、改善が図られるなど未然防止の効果が表れている。また、必要に応じケース会議を開催し各組織と連携した対応をとることができた。	A ----- (評価の理由) 各課題に組織的に対応することができた。	多様化する諸課題に対し、関係機関等との連携を強化し組織的に対応することが必要である。	定期的な連絡会議(ケース会議等)により、各種課題等の情報の共有を行う。
8	高校生の就学支援	町内に高校が無いため遠方の高校に進学する生徒の負担を軽減する必要がある。	申請された高校生に対し就学支援補助金の交付を行う。	年度当初に募集を行い、申請があった高校生に対し遅滞無く就学支援補助金の交付を行う。	令和5年度は延67名に総額6,640,000円を補助した。 1人に付き 月10,000円 (4月8月を除く)	B ----- (評価の理由) 遅滞無く就学支援補助金を交付することができたが、今後本事業の再構築が急がれる。	就学に係る費用が増大しており、支援補助金の再検討が必要である。	高校生スクールバス事業の費用対効果と関連した見直しを図る。
		日向・門川への通学生の交通手段を確保する。	高校生スクールバスを安全に運行する。	往路、早バス・遅バス、復路、早バス・遅バスの4便を運行する。	11名/日の利用があり、1,410,650円の利用料金収入があった。一方でバスの老朽化が進んでおり年間の維持費も膨らんでいる。	B ----- (評価の理由) 過年度分に寄付金の未納がある。運行に関しては安全に留意した。	スクールバス路線外の南郷地区、北郷地区に不公平感がある。また、費用対効果の検証が必要である。	スクールバスの廃止も含めた検討を急ぐ。
9	育英奨学金貸与事業	高校や大学等の就学生に対し補助を行う。	新規に奨学生を募集すると共に既存の奨学生に対して奨学金を貸与する。	新規の奨学生を募集し育英審議会において審査し貸与を行う。	令和5年度新規奨学生15名、既存奨学生26名に総額16,800,000円の貸与を行った。 高校生 月20,000円 大学生 月50,000円	A ----- 遅滞無く貸与を実施することができた。	育英奨学金における返還未納者への対策が必要である。	債権代行契約による回収等の取り組みの強化に努める。

(3) 家庭教育の振興

	事業名	現状と課題	本年度の目標	目標達成の為の取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
1	家庭教育の充実(家庭教育推進大会の開催)	各学校単位における家庭教育学級を実施している。	幼小中発達段階に応じた家庭教育学級を開設する。	各幼稚園・学校の特色を生かし、学級委員長と学級主事(教頭)を中心に魅力ある事業計画を作成し参加者の増員を図る。	開催回数が7回～10回(R4.3～4回)とコロナ禍以前に戻りつつある。	A ----- (評価の理由) 家庭教育学級のさらなる充実を期待したい。	参観日での開催や視察研修の実施など工夫改善がみられたが参加者の偏りがある。	北部教育事務所による家庭教委サポートプログラムの導入を推進する。
		家庭教育学級生同士の課題の共有と交流の場とする、町教育委員会主催の家庭教育推進大会の充実が必要である。	家庭教育は、「生きる力」「心の教育」の基盤を確立するため、全ての教育の出発点であることの認識を深めるとともに、家庭が本来果たすべき役割を見据え、家庭教育力の向上を目指し事業を実施する。	保護者、教諭等の学習機会の場である家庭教育推進大会を開催する。	西郷義務教育学校の5,6年生の授業「タッチセラピー(年2時限)」(峯久美子氏)の様子を紹介する形で、ビデオによるオンデマンド配信を行った。「タッチセラピー」は、肌と肌との触れ合いであり、家族間でも有効である。	B ----- (評価の理由) 学校との更なる連携が必要である。	保護者の交流も目的であることから、集合型での開催を検討する必要がある。	家庭教育の重要性を鑑み、充実した家庭教育推進大会の実施に努める。
2	成人証書授与式	令和4年4月改正民法施行に伴う成人年齢引き下げに対応した成人証書授与式を継続して開催する。	8月15日(火)に令和5年度で18歳成人となる対象者に対して成人証書授与式を開催する。	旧南郷村・西郷村・北郷村時代の伝統を引き継ぎ、成人としての自覚と責任を促す成人証書授与式とする。	整然とした中で式典が進められ、参加者からは成人としての意識が芽生えたとの感想が聞かれた。また、保護者からは町主催による祝儀に感謝する様子が見られた。式典後には町内で活躍する地域の先輩とのグループ討議を行い、将来への希望を抱いていた。	A ----- (評価の理由) これまでの伝統を守り、成人者通し番号による成人証書を授与した。	改正民法の施行に伴う、成人証書授与式の在り方(成人式の意義等)について、町の姿勢を浸透させる必要がある。	成人者やその保護者とも意見を交わし、本来の成人式の在り方・意義等について周知を図っていく。
3	青少年派遣交流事業の充実(豊見城市子ども会育成連絡協議会・日韓親善林川中学校交流事業)	学童疎開を縁とする沖縄県豊見城市子ども会育成連絡協議会との交流事業が、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、往来による交流は中止されている。	平和学習及び交流を目的とし、美郷北義務教育学校、西郷義務教育学校の6年生とジュニアリーダー(7・8年生)を豊見城市へ派遣する。	平和学習等の事前研修活動及び、姉妹都市盟約の理解と豊見城市の方々との交流を行う。	本町からの派遣31名(引率6名含む)、豊見城市からの訪問30名(引率6名含む)により、訪問時は豊見城市を中心に夕食交流会やエイサー交流会、うーじ染めを体験した。受入れ時は鼎ドーム見学や川遊び、歓迎交流会でエイサーの披露を行った。	B ----- (評価の理由) 台風の襲来により期間が大幅に伸びたが、所期の目的は達成された。	事前学習の充実が課題とされる。	費用対効果の検証と修学旅行との融合化(保護者の負担軽減)について研究する。
		大韓民国林川中学校と美郷南学園が姉妹校盟約を縁として交流事業を実施している。令和6年度で30周年となるが、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により、往来による交流は中止されている。	代替として九州地内の韓国ゆかりの地へ、美郷南学園の7・9年生を派遣し歴史や文化について見聞を広げる	大韓民国の歴史や文化について事前研修活動を行う。また、韓国総領事館に韓国と日本の相互親善について質問事項をまとめる。	美郷南学園7・9年生21名、引率者6名を佐賀・福岡県に派遣し、名護屋城博物館、福岡市博物館、九州国立博物館で歴史や文化について学習した。また福岡大韓民国総領事館を表敬訪問し、日韓親善について学んだ。	B ----- (評価の理由) 往来による交流は実施できなかったが、オンラインによる草の根の交流は継続できている。	事業の趣旨を再確認し、持続可能な交流事業とする必要がある。	往来による交流再開を目指し、事前事後のWeb交流等を継続し、事業のさらなる発展を期す。また、修学旅行との融合化について検討を行う。

(4) 社会教育の振興、生涯学習の充実

	事業名	現状と課題	本年度の目標	目標達成の為の取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
1	生涯学習の充実	個人の学びに変容がみられる。新しい生きがい教室の構築が課題である。	町民がいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる生きがい教室を開催する。	生涯学習人材バンクの活用を図り、新たな生きがい教室の開催を計画する。	65回の生きがい教室を開催し、昨年と同数の延べ374人が参加した。 【主な講座】 ・エコガーデニング教室 ・韓国語講座(初級・中級編) ・革細工講座 ・カメラ講座 ・メンタルヘルス講座 ・水墨画教室 ・童謡教室	B ----- (評価の理由) 男性の参加数が伸びていない。魅力ある講座の開設が必要とされる。	実益につながるなど、新たな生きがい教室の構築が求められている。	生涯学習人材バンクの更新を行い周知に努める。また、オンラインによる講座の検討を行う。
2	公民館活動支援	地域コミュニティの核である公民館の活動を支援する必要がある。(公民館運営補助金)	各公民館の活動を支援するため、均等割りと世帯数割りによる補助金を交付する。	均等割り85,000円、世帯数割り2,300円(旧地域づくり活動支援金1,300円を含む)を交付する。	町内29自治公民館に合計7,182,300円を交付した。	A ----- (評価の理由) 早期の補助金交付に努めた。	公民館の維持管理費(電気代等)が増大している。	継続的な支援を行う。
		各公民館から要望のある施設の維持補修の対応が必要である。(公民館・集会施設維持補修事業)	地域コミュニティの核たる施設である公民館の維持補修について、補助交付要綱に基づき予算の範囲内で補助金を交付する。	各公民館よりの補助の申請に対し改修費用については、2/3、備品購入費用については、1/3を補助する。	細字納間公民館に対し、公民館・集会所維持補修補助金として、雨戸取付改修工事補助金377,000円を交付するなど、町内8公民館に合計で1,755,000円を交付した。	A ----- (評価の理由) 要望のあった維持補修について補助金を交付することができた。	今後も老朽化等により維持補修の要望が増加すると考えられる。	要望に対し、緊急性等も考慮しながら計画的に対応していく。
3	図書館の充実	読書環境の充実に努めなければならない。	生涯学習の拠点として図書館を位置づけ、各種の読書活動推進事業を展開する。また、成果をあげている、届ける図書館「美さ本」のさらなる充実を図る。	美郷町読書活動推進事業「美郷町本活事業【美さ本】」を実施し、図書館利用が困難な方々へ、図書館職員が出向き本の貸し出しを継続し、読書活動の推進に努める。	美郷町読書活動推進事業 総利用者数842名(前年比336名増) 貸出冊数1,510冊(前年比582冊増)	A ----- (評価の理由) 「美さ本」とともに、図書館の利用者が増加した。令和5年度の利用者数9,263名(令和4年度から491名増)	大活字本の充実が課題となっている。	大量貸し出しの利用やマイラインの活用を図る。

(5) 健康の増進と生涯スポーツの振興

	事業名	現状と課題	本年度の目標	目標達成の為の取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
1	健康の増進と生涯スポーツの振興(各種スポーツ大会・スポーツ少年団活動)	スポーツに親しむ機会の創出	各種スポーツ団体と連携しスポーツ大会を開催する。あわせて町民の健康づくりに寄与する。	美郷町スポーツデー(10月最終日曜日)を中心に各種スポーツ団体や各地区におけるスポーツイベントの開催を促進する。	スポーツ推進員を中心に体力テスト等のイベントを開催した。また、各地区においても各種のスポーツイベントが開催された。	B (評価の理由) 全町的な取り組みへの発展が期待される。	スポーツ関係団体の継続的な支援が必要である。	町スポーツ協会の育成を図る。
			市町村対抗駅伝競走大会への参加とロードレースin百済の里の開催	1月8日(月・成人の日)に4年ぶりに第14回市町村駅伝競走大会に出場した。9月7日に選手選考会議、11月26日に結団式を行った。第26回ロードレースin百済の里は10月12日に実行委員会を開催し、2月25日に大会を開催した。	市町村対抗駅伝競走大会は5位に入賞することができた。ロードレースin百済の里については、通常開催とすることができ、350名のエントリーがあった。	A (評価の理由) 両大会とも十分な成果を収めることができた。	市町村駅伝大会については、今後選手選考が課題となる。	大会参加、開催に関する継続的な支援を行う。
		各種スポーツ団体の育成	スポーツ少年団の活動を支援する。	日向市・東臼杵郡スポーツ少年団ブロック大会の開催。 【本町のスポーツ少年団(4団体、56名)】 ・バレーボール(1団体、9名) ・軟式野球(1団体、19名) ・ソフトテニス(1団体、9名) ・サッカー(1団体、19名)	日向市・東臼杵郡スポーツ少年団ブロック大会の軟式野球とバレーボールの大会を本町において開催した。	A (評価の理由) 充実した大会が開催された。	スポーツ少年団員の減少が続いている。	スポーツ少年団の継続的な支援を行う。
2	体育施設の充実と利用の促進	体育施設の整備充実と活用促進を図る。	計画的な体育施設の整備の充実と活用を推進する。	計画的に施設の整備を実施する。また、老朽化した施設は解体する。	体育館施設のAEDを更新し、同時に屋外化(1,712,700円)した。また、西郷農村環境改善センターの誘導灯整備(1,760,000円)、西郷義務教育学校テニスコートの照明施設を老朽化のため撤去(2,475,000円)した。	A (評価の理由) 計画通り整備された。	公共施設維持管理計画による施設の維持管理が課題となっている。	公共施設維持管理計画を更新し、計画的な維持管理に努める。

(6) 文化の高揚

	事業名	現状と課題	本年度の目標	目標達成の為の取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
1	文化財の指定・保護	県内でもトップクラスとなる、町内90件の国・県・市町村指定文化財についてその魅力の発信し文化財保護意識の高揚を図る必要がある。	町民の文化財保護意識の高揚を図る。	町指定天然記念物の保全と管理を行う。	樹木匠の指導を受け、町指定天然記念物(北郷地区カシワ、ヒイラギ・西郷地区イチヨウ)の保全事業を実施し、その保存に努めた。	A (評価の理由) 文化財保護の啓蒙が図られた。	国・県・町指定の文化財90件の適正な保護(保存)・継承・活用が求められる。	「美郷町の文化財」の更新を検討する。
2	文化・芸術事業の推進	地域に残る貴重な伝統・郷土芸能の保存や継承が課題となっている。	町内の伝統・郷土芸能保存団体の育成に努める。	伝統芸能保存事業を充実させ、活動を支援する補助金を交付した。	文化財保存調査委員会より諮問を受け、教育委員会で認定した団体に対し補助金交付申請の奨励を行い、25団体に活動支援補助金(上限80千円)を交付した。総額1,594,000円	A (評価の理由) 郷土に残る貴重な伝統文化の保存・継承に資する。	継続した支援が必要である。	新たな団体の掘り起こしを行う。
		文化芸能を保存・継承するため映像による記録が必要とされる。	郷土芸能の映像保存を行う。	4Kによる映像記録を行い、郷土芸能の保存・継承に資する。	渡川地区の盆踊りを4K映像により記録した。	A (評価の理由) 映像として記録された。	今後も郷土芸能団体の保存に対応する必要がある。	年次計画的に記録・保存を進める。
		郷土の歌人「小野葉桜」の顕彰活動を継続する。	葉桜短歌賞の募集を実施し、葉桜まつり・葉桜短歌賞表彰式を行う。	葉桜短歌賞の募集を5月から8月にかけて広く行い、表彰式等を開催する。	葉桜短歌賞の募集については、応募者数1,131名・1,0513首(前年1,750名・2,089首)の応募があった。11月3日に表彰式と第35回を記念した「葉桜コンサート」、選者である伊藤一彦氏による記念講演を行った。	A (評価の理由) 町内外からの多くの応募があった。	顕彰活動を粛々と継続していく。	新たな顕彰活動を検討を行う。
		町内における、芸術文化に触れる機会に恵まれていない現状がある。	芸術文化振興事業とする写真展「美郷町の風景」を実施する。	写真家 黒木一明氏による写真展を開催し、文化意識の高揚を図る。	令和6年2月6日(火)～2月18日(日)、令和6年3月12日(火)～3月24日(日)に町内の3図書館において、写真展「美郷町の風景」の巡回展を開催した。	A (評価の理由) 町民が本物の芸術文化作品に触れることができた。今後さらなる充実を期す。	町外への発信が期待される。	今後も文化振興事業の展開について検討する。

4. 総 合 評 価

教育委員会の「自己点検及び評価」は、教育委員会の活動や管理・執行の内容について再確認し、その進捗状況を振り返る良い機会となっている。

教育委員会の活動については、定例会において美郷町教育基本方針に沿い熱心に議案の討議がなされ、教育行政に生かすことができた。また、令和6年4月に美郷南学園が義務教育学校へ学校種を変更するに当たり、町立学校設置条例及び町立小中義務教育学校通学区域に関する規則の一部改正を滞りなく制定することができた。点検結果としては、達成していると判断した。

学校教育の充実については、県が掲げる「ひなたの学び」を具現化する授業展開を通して、学びに向かう力の育成が図られている。また、義務教育学校と小中一貫校の強みを生かし、ブロック制や異年齢集団を形成した活動の展開により、集団の形成に積極的に関わるリーダー性が育まれている。ICT教育に関しては、校務用パソコンと一部児童・生徒のタブレットの更新をスムーズに行うことができた。今後も計画的な更新に努め、ICT教育環境の充実を図りたい。特別支援教育については、町単独の通級指導2名〔スマイル(ことば)・チャレンジ(学習・生活)〕と県派遣による通級指導が連携し指導にあたることで一人一人の困難さに応じた切れ目のない支援につながっている。さらに本年度において、長期間の欠席や心身の不安や不調を訴えるなど心因的に不安定な児童生徒に対応することを目的に、「美郷町教育支援センター」を設置し、町独自のスクールカウンセラーによる各学校の定期巡回を開始した。これにより、いじめや不登校などの諸課題の未然防止とその解決を図るとともに、学校だけでは解決困難な事案への迅速な対応が可能となった。就学支援に関しては、幼保小連携による教育支援委員会の開催、幼小中学校の学校給食無償提供事業、高校生就学支援補助金の交付、育英奨学金貸与事業などを実施している。今後も継続して就学支援を充実させていきたい。学校教育に関する目標に関しては、総合的に達成できたものと評価している。

生涯学習・社会教育においては、家庭教育の充実を目指し、各幼稚園・学校において特色ある活動が展開された。回数においてもコロナ禍以前に戻りつつあり、参観日での開催や視察研修の実施など、参加しやすい開催と内容の工夫がなされた。また、家庭教育推進大会も授業と関連付けて開催するなど改善を行った。青少年派遣交流事業は、沖縄県豊見城市子ども会育成連絡協議会との往来による交流を4年ぶりに行った。平和・文化学習と豊見城市との絆が深められ、事業の目的を達成することができた。今後、この事業のさらなる発展を目指し、修学旅行との融合化を研究する。生涯学習の拠点施設とする町立図書館においては、読書活動推進事業「みさ本」により、利用者数が前年比336名増の842名、貸出冊数も1,510冊と大きく伸びたことは評価できる。文化・スポーツ面においては、郷土の歌人小野葉桜を顕彰する「葉桜短歌賞」による地域の文化の振興、4年ぶり出場の市町村対抗駅伝競走大会では5位に入賞するなどの成果をあげている。総合的に、社会教育・生涯学習の推進に関する目標に対し、ある程度達成したものと評価している。

5. 知 見 の 活 用

教育委員会の活動については、法令に基づき、概ね適切に事務執行されている。

開校3年目となった義務教育学校2校が順調に教育活動を展開しており「効果が見られ始め」ているとのことであるが、昨年度と同じ評価である。その「効果」を具体的に示されると、令和6年度開校の美郷南学園も含めた「美郷町の義務教育(学校)」の特徴や魅力が町内外により一層伝わり、教職員・児童生徒にとって自信になるであろう。また、就学前教育や給食の充実、部活動指導員の増員など、義務教育修了までの教育をさまざまな面から支えておられることも、美郷町の教育の魅力であり、強みでもある。これらのお取組は、美郷町の教育目標に掲げられている、「自分に自信と誇りがもてる、心豊かな人材の育成」に寄与するものであると考える。学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の充実も併せて、美郷町の学校教育の充実を期待したい。

一方、高校生への就学支援に対して、2項目すべてがB評価であった。育英奨学金貸与事業とともに、後期中等教育段階以降の教育機関がない美郷町の子どもたちにとって頼りになる事業であるが、課題も山積しているのだと推察される。決して少なくない額の補助事業であるため、子どもたちの学修意欲の喚起に繋がるよう、改善が望まれる。

家庭教育や社会教育に関する項目ではB評価が多かったが、その根拠(理由)がやや不明確である。その要因を的確に把握し、適切な改善を図ることが望まれる。「教育」は学校の専売特許ではない。健康増進・生涯スポーツの振興、文化の高揚(文化事業の推進等)も含め、生涯にわたり、学び続けていくことのできる環境整備を期待する。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行したことにより、種々の活動がコロナ禍以前の体制に戻りつつある。今後も町民の健康や安全に注意を払いながら、教育委員会による適正な事務の管理及び執行を通じ、美郷町の教育がより一層充実・発展するよう期待する。

令和 6 年 11 月 6 日

外部評価者氏名

遠 藤 宏 美

